

日本学術会議公開シンポジウム

## 法の世界とジェンダー：司法と立法を変えることはできるのか？

日時 2014年6月28日(土) 13時～17時

場所 早稲田大学(早稲田キャンパス)22号館202教室

新宿区西早稲田1-6-1(JR高田馬場駅から早大行き学バス終点下車/地下鉄東西線早稲田駅下車)。22号館は、正門を入り大隈銅像を過ぎて右折し、まっすぐ進み、突き当たりの北門をいったん出て、右に10メートルほど行った右手の黄色の建物。

入場無料・事前申込不要

企画の趣旨 国際的なジェンダー主流化は、法の世界にも改革をもたらそうとしている。日本の司法や立法は、この要請にどこまで応えられるのか。ジェンダー平等を託す裁判の動向は、司法におけるジェンダー・バイアスに歯止めをかけられるのか。ジェンダー関連の法改正、法学専門教育にジェンダー視点を導入する試みは、どこまで実を結びつつあるのか。司法改革から10年。この間の変化を分析しながら、法の世界をめぐる現状をジェンダー視点から検証する。

### プログラム

開会挨拶・趣旨説明 浅倉むつ子(早稲田大学教授・学術会議会員)

報告

1 法の世界におけるジェンダー主流化 後藤弘子(千葉大学教授・学術会議会員)

2 セクシュアル・ハラスメントをめぐる法の動向

武田万里子(津田塾大学教授・学術会議連携会員)

3 婚外子差別をめぐる裁判 吉田克己(早稲田大学教授・学術会議会員)

4 法科大学院におけるジェンダー法講義の経験から 角田由紀子(弁護士・学術会議特任連携会員)

5 ジェンダー法学教育の現状と可能性 二宮周平(立命館大学教授・学術会議連携会員)

三成美保(奈良女子大学教授・学術会議連携会員)

コメント 井上達夫(東京大学教授・学術会議会員)

辻村みよ子(明治大学教授・学術会議会員)

閉会挨拶 広渡清吾(専修大学教授・学術会議連携会員)

司会 古橋エツ子(花園大学名誉教授・学術会議連携会員)

水島郁子(大阪大学教授・学術会議連携会員)

主催：日本学術会議・法学委員会「ジェンダー法分科会」

共催 社会学委員会「複合領域ジェンダー分科会」、社会学委員会「ジェンダー研究分科会」、史学委員会「歴史学とジェンダーに関する分科会」、科学研究費基盤研究(C)「雇用領域における複合差別法理の研究」研究会(代表：浅倉むつ子)

後援 ジェンダー法学会、日本社会保障法学会、日本法政学会、民主主義科学者協会法律部会、ジェンダー史学会、日本人権教育研究学会、日本家族〈社会と法〉学会、日本法社会学会、明治大学法科大学院ジェンダー法センター、奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター、早稲田大学大学院法務研究科

連絡先メール 武田万里子 [takeda@tsuda.ac.jp](mailto:takeda@tsuda.ac.jp)

浅倉むつ子 [asakuram@waseda.jp](mailto:asakuram@waseda.jp)